

令和5年度第1回札幌市学校給食運営委員会 議事録

I 開催日時

令和5年8月2日（水）10:00～11:00

II 開催場所

S T V北2条ビル4階 委員会会議室

III 出席者

1 委員 11名

白崎委員、小田委員、大嶋委員、千歩委員 （札幌市小学校長会4名）
下山委員、伊藤委員 （札幌市中学校長会2名）
大塚委員 （札幌市学校給食栄養士会1名）
小笠原委員、八木委員、戸舘委員 （札幌市PTA協議会3名）
杉村委員 （学識経験者1名）

2 事務局 8名

近藤保健給食課長、泉栄養指導担当課長、坂本給食係長、
安達給食制度担当係長、六角給食費事務係長、松本栄養指導担当係長、
鴛海栄養指導担当係長、見澤給食係員

3 傍聴者 報道機関記者 2名

IV 欠席者

松宮委員、運上委員、中瀬委員

V 開会

開会に当たり、近藤保健給食課長より挨拶

【要旨】

札幌市学校給食運営委員会（以下「当委員会」という。）は、札幌市附属機関設置条例に基づき、本市の学校給食の運営に関する必要な事項について審議することを目的に設置されている。

VI 委員長及び副委員長の互選

事務局提案が全会一致で承認され、以下のとおり委員長・副委員長が選出された。

- 委員長 白崎委員（札幌市小学校長会）
- 副委員長 小笠原委員（札幌市PTA協議会）

VII 諮問

教育長より当委員会に対して、翌年度の学校給食費単価について諮問を受ける予定だが、今年度は第2回運営委員会開催前に受ける予定である旨、委員長より説明。

VIII 議事

1 札幌市における学校給食の実施状況等について

(1) 学校給食の概要について

【事務局説明】

ア 小・中学校の給食実施状況

- 札幌市では、市立小中学校全校、約13万2千名の子どもたちに完全給食を提供している。

イ 学校給食の実施形態

- 札幌市では、学校に調理施設を設けて、自校分（親学校）と近隣の調理施設を持たない学校（子学校）の2校分の給食を合わせて調理する「親子方式」と、自校分のみを調理する「単独調理校方式」との併用により全小中学校に給食を提供している。

ウ 学校給食関係職員数

- 給食関係職員として栄養教諭・栄養士165名、調理員118名（直営調理校）について、札幌市が雇用している。なお、令和5年度は、調理校152校・子学校130校・合計282校、全体の9割に当たるが、民間業者が雇用する職員により調理・配膳業務を実施している。

エ 学校給食関係予算

- 令和5年度給食関係予算のうち、食材以外の学校給食関係予算は約62億円であり、このうち調理・配膳・運搬・検査等の業務委託費に約59億円、その他は、消耗品費、調理機器の修繕費、備品更新費等となっている。公会計予算に関しては、後ほど説明する。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(2) 学校給食の献立及び使用物資について

【事務局説明】

ア 献立について

- 学校給食法の「学校給食実施基準」を踏まえて設定した「札幌市学校給食摂取基準」に基づき実施している。
- 令和5年度からは、学校給食費の公会計化に伴い、全市統一基準献立となっている。今後の献立については、学校給食運営委員会の部会に諮り、献立を決定することになるが、部会の内容については後ほど説明する。
- 札幌市の学校給食摂取基準では、児童生徒1人当たりの給食1食分の栄養量を、小学校は低学年、中学年、高学年の3段階、中学校、高等支援学校それぞれに定めている。
- 1日に必要な栄養量の3分の1程度を摂取できるようにしているが、不足しがちな鉄分、カルシウム、ビタミン類は40%から50%と、やや多めに摂取するようにしている。
- 「札幌市学校給食食品構成表」の栄養価は、多様な食品を組み合わせることで食事内容の充実を図るために、札幌市学校給食摂取基準を満たすよう、それぞれの食品群ごとの目安となる使用量を定めたものになる。
- 学校給食は、食育の教材、家庭における日常の食生活の指標としていただくための役割を担っているところがあるため、日本の食文化の伝承のための献立や地産地消の観点から、地場産の食材など、多様な食材を使用した料理などを取り入れている。
- 「札幌市学校給食摂取基準」を確保するため、小学校高学年では、食事全体のバランス等を考慮し、一部加工食品等の副食量を増やしている。

イ 使用物資について

- 札幌市の学校給食で使用する物資については、安全で品質のよい安価な物資を安定して供給するために、大部分を共同購入している。
- 主に副食の食材は、公益財団法人札幌市学校給食会が取り扱っており、主食は、公益財団法人北海道学校給食会が取り扱っている。
- 食に関する指導の充実や地産地消による生産、流通、消費の理解を深める観点から、可能な限り北海道産を優先して使用している。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(3) 学校給食食材の安全・安心の確保について

【事務局説明】

概要

- 学校給食食材については、安全性確保のため、各種検査及び学校給食調

理場における検収等の取り組みを行っている。

ア 給食食材の検査体制

- 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校に納品された食材の微生物検査、理化学検査を実施している。
- 保護者の不安感に配慮し、放射性物質検査を実施している。

イ 学校給食調理場における安全管理

- 学校給食調理場での安全管理は、「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」に基づき行っている。

ウ 情報提供

- 給食食材の安全性に係る検査結果については、全給食実施校に情報提供している。また、札幌市ホームページにおいて、学校給食で使用する主な食材産地に係る情報等を掲載している。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(4) 学校給食費について

【事務局説明】

ア 学校給食費とは

- 学校給食に要する施設・設備・運営経費などは公費負担であり、保護者が負担する学校給食費は、全額を食材購入に充てている。また、昨今の物価高騰の影響により値上がりした分の食材購入費を公費で負担している。

イ 令和5年度の学校給食費

- 令和2年度より、据え置いている。

【委員意見・質疑応答】

特になし

2 令和5年度学校給食食材費の公費負担について

【事務局からの説明】

(1) 目的

- 保護者が負担する学校給食費の値上げを抑制し、これまでどおりの栄養バランスを保った給食を提供するために実施する。

(2) 公費補填について

- 近年の消費者物価指数の上昇を踏まえ、物価高騰分について公費負担する。予算額は、約10億円。令和5年度第1回臨時市議会で補正予算が可決

し、財源は国庫交付金となっている。

【委員意見・質疑応答】

特になし

3 学校給食費の公会計化について

【事務局からの説明】

(1) 公会計化について

- 今年度から、札幌市が給食費を徴収し、食材も札幌市が購入する公会計制度へ移行した。
- 食材購入費の歳出予算と給食費徴収の歳入予算に分けて編成しており、それぞれ約 81 億円となる。食材費の高騰の影響を受け、補正予算として、食材費購入費に約 10 億円を上乗せしている。

(2) 他政令市の状況

- 令和 5 年度から札幌市と相模原市が公会計化を行っており、政令市の約半分が既に公会計化している状況。

【委員意見・質疑応答】

特になし

4 統一基準献立と献立部会について

【事務局からの説明】

(1) 統一基準献立と献立部会の概要

- 令和 5 年度から、学校給食費の公会計化ということで、全市統一基準献立となった。
- 昨年度までは、献立は各学校の栄養教諭・栄養士が、行政区ごとに基準献立を作成していたが、全市のどの学校でも同じ内容の給食が食べられるよう、統一の献立を実施している状況。
- 公会計化を契機に、栄養教諭以外の意見を伺う場を設けることとし、学校長、保護者、調理員等、様々な見地からの意見徴収や検討等ができるよう献立部会を立ち上げた。

(2) 検討の進め方

- 学校給食の内容、食材価格の動向、その他統一基準献立に係る事項の 3 点について教育長から当運営委員会あて諮問があった。

- 令和5年6月に2回の献立部会を開催し、令和5年4月分の統一献立について、食材費、物資の調達、栄養価、調理作業等を総合的に評価するとともに、次に、昨今の物価状況等も考慮して令和6年度の統一基準献立について検討し、答申案を作成した。
- 部会で作成した答申案は、次回の学校給食運営委員会にて確認を行い、教育長への答申を予定している。

【委員意見・質疑応答】

特になし

5 その他

【事務局から】

(1) 開催時期について

- 第2回の運営委員会は8月下旬から9月上旬の開催を予定しており、別途、案内をお送りする予定である旨を事務局から連絡。

(2) 今後の審議内容について

- 第2回の運営委員会では、献立部会からの答申案を受け、当運営委員会としての答申内容を決定する。
- 教育委員会から当運営委員会へ令和6年度の学校給食費単価に係る諮問が予定されており、今後、来年度の給食費について審議をいただく予定。

Ⅸ 閉会